

2020年6月9日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号

ヤマエ 久野株式会社

代表取締役社長 大 森 礼 仁

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）の午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅中央街4-23
オリエンタルホテル福岡 博多ステーション3階
「オリエンタルボールルーム山笠」
(※会場が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
2. 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件
第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載させていただきます。

・当社ウェブサイト <http://www.yamaehisano.co.jp/ir/index.html>

- ◎ 当日ご出席の場合
お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ◎ 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日(木曜日)の午後5時30分までに到着するようご返送ください。

- ◎ インターネットによる議決権行使の場合
3頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2020年6月25日(木曜日)の午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

新型コロナウイルス感染症への対応について

<株主様へのお願い>

株主総会にご出席の株主様は、株主総会開催日時点での新型コロナウイルスの流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

風邪症状がある方など体調不良の方におかれましては、株主総会へのご出席をお控えください。また、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。

議決権の行使は、書面またはインターネットによっても可能です。書面またはインターネットによる議決権の行使もご検討ください。

<当社の対応について>

株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフは事前に検温を実施し、体調を確認のうえ、マスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、上記の当社ウェブサイトにてお知らせします。

株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記 URL) にて議決権を行使することができます。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権の行使期限は2020年6月25日(木曜日)午後5時30分までとなります。同時刻までに行使を終えていただく必要がありますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) 議決権行使コードおよびパスワード(株主様に変更されたものを含みます)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(ご注意)

- ・パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な手段です。大切にお取り扱いください。なお、パスワードを当社よりおたずねすることはありません。
- ・パスワードは一定の回数間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- ・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

2. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先

●電話(専用ダイヤル)

0120-768-524(通話料無料)

[受付時間] 9:00~21:00(土・日・祝日除く)

(添付書類)

事業報告

〔2019年4月1日から〕
〔2020年3月31日まで〕

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善などを背景に、堅調な動きを示していましたが、相次いだ自然災害の発生、消費増税後の消費行動の停滞に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大とその影響は世界規模でリーマンショックを超える景気悪化を招いております。

当社が主に属する流通業界におきましては、油価の安定は進捗したものの消費者の節約志向型の購買行動の継続や人手不足に起因する労働コストや物流コストの高騰により、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような環境の下、当社は、「グッド アンド ビッグカンパニー」を目指し、物流を伴う現物問屋として、安心・安全な商品の安定供給に努めるとともに、情報・物流・リテールサポート・品揃え・品質管理などの各機能を充実させ、総合力を生かした営業体制の構築と物流事業の拡大に努めてまいりました。また、さらなる事業拡大と企業価値の向上を図るため、2020年3月23日に東京証券取引所第一部への上場を果たしました。

当期における売上高は、新規取引先の獲得と既存取引先のシェアアップにより、4,211億84百万円（前期比7.9%増）となり、307億85百万円の増収となりました。

一方、利益面におきましては、販売益の確保ならびにローコストオペレーションの追求による経費の節減に努力いたしました結果、営業利益は19億59百万円（前期比84.1%増）となり、8億94百万円の増益、経常利益は20億38百万円（前期比14.5%増）を計上し、2億58百万円の増益となりました。当期純利益は、固定資産売却益が前期に比べ大幅に減少したことなどから14億78百万円（前期比52.1%減）となり、16億9百万円の減益となりました。

事業各部門の状況

事業部門別売上高ならびに事業部門別の事業概況は次のとおりであります。

部 門 別 売 上 高

(単位：百万円)

事業部門別 名 称	第 74 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		第 75 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		比較増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金 額	前期比
		%		%		%
食 品 関 連 事 業	287,593	73.7	317,951	75.5	30,357	110.6
糖粉・飼料畜産関連事業	71,395	18.3	70,824	16.8	△570	99.2
住宅・不動産関連事業	31,300	8.0	32,308	7.7	1,007	103.2
そ の 他 事 業	109	0.0	100	0.0	△8	91.8
合 計	390,398	100.0	421,184	100.0	30,785	107.9

＜食品関連事業＞

加工食品関連では、消費者の節約志向や低価格志向は根強く、業態によっては厳しい状況が続いております。このような環境の下、物流・営業コストの削減に努めるとともに、子会社のいんま商事株式会社との連携を図り、菓子カテゴリーの販路拡大に取り組んでまいりました。また、関東地区を中心に新規顧客の獲得を進めてまいりました。

物流においては、お得意先様の変化に対応すべく、物流拠点の統廃合や在庫集約による業務の効率化に取り組み、共同配送事業の拡大と庫内改善活動の強力推進により物流品質の向上や機能充実を図ってまいりました。また、労働人口減少に対応すべく、庫内の機械化による省人化・作業の効率化を進めてまいりました。

生鮮食品関連では、農産物は不安定だった相場が昨年後半から安値で安定、畜産物は輸入原料の相場は下落と上昇を繰り返しましたが、国産鶏肉の相場は荷動きがよく概ね堅調に推移しました。水産物の相場は国産魚類の慢性的な不漁による相場高により厳しい状況が続きました。このような中、青果・精肉・鮮魚・惣菜の生鮮フルラインでの提案を継続し、高品質で安心・安全な商品を提供するため、原料産地との取り組みや商品力・開発力・品質管理技術が高いメーカー様との協力体制を強化してまいりました。

酒類関連では、酒類市場はウィスキー、ハイボール、チューハイの人気は継続し売上は順調に推移しましたが、物流費の高騰や人手不足による労働コストの上昇などにより利益が圧迫される状況が続いております。このような環境の下、当社の柱として取り組んでおります本格焼酎では、恒例の試飲会を福岡・東京・大阪で開催し、焼酎情報機能としてのホームページ「焼酎紀行」を充実させるとともに、「焼酎のヤマエ」として市場の拡大に努めてまいりました。

この結果、売上高は3,179億51百万円（前期比10.6%増）となりました。

＜糖粉・飼料畜産関連事業＞

糖粉関連では、人口減少に伴う消費低迷や、人手不足が継続する中、小麦粉・砂糖・食用油など主力商品の安定供給と、蕎麦・麦などの醸造用原料などで売上拡大を図ってまいりました。さらにお得意先様に役立つ情報提供と「安心・安全」な商品を適正な価格で安定供給することに努力してまいりました。

飼料畜産関連では、主力商品の配合飼料の価格については、為替の影響などにより前期に比べ値下げとなりましたが、主原料であるトウモロコシ相場は値上げと値下げを繰り返す展開となりました。畜産物については、肉豚相場は前年並みに推移し、鶏卵相場は秋口からの生産減少により価格が回復し前年を上回りました。このような環境の下、お得意先様への技術指導、経営支援などの機能を発揮することで、既存取引先のシェアアップや新規取引先の獲得に努めてまいりました。

この結果、売上高は708億24百万円（前期比0.8%減）となりました。

〈住宅・不動産関連事業〉

住宅関連では、消費増税を背景に住宅着工数が減少傾向で推移する中、プレカットを基盤とした新規販売先の開拓や非住宅木造建築物の販売強化、大手ハウズビルダー様との関係強化および関連商材販売に取り組みました。また、「地域型住宅グリーン化事業」によりゼロエネルギー住宅や、二酸化炭素の排出抑制に寄与する認定低炭素住宅、そして長期優良住宅を志向する地場工務店様との関係を強化するとともに、当社が西日本地区の総代理店であります「通気断熱WB工法」の市場浸透を推進することで売上拡大に努めてまいりました。さらに、株式会社日装建との連携によるマンション分野への販路拡大、そして昨年度よりグループに加わったハイビック株式会社との協業による商圏拡大など、子会社とのさらなる相乗効果を図ってまいりました。

賃貸事業では、福岡地区においては、企業の新規開設や増床などの動きが活発で、オフィスビルの空室率は低下傾向が続いております。このような環境の下、「安全・安心・快適」なオフィス空間の提供をモットーにビル管理を充実させ、テナントビルの入居者確保に努めてまいりました。

この結果、売上高は323億8百万円（前期比3.2%増）となりました。

〈その他事業〉

保険関連では、自動車保険、火災保険および生命保険などの取り扱い拡大に努め、売上高は1億円（前期比8.2%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、50億49百万円であります。このうち、主なものは、建設仮勘定34億50百万円（熊本県熊本市）、7億89百万円（鹿児島県鹿児島市）であります。

3. 資金調達の状況

当期において、当社は、東京証券取引所市場第一部への株式上場に伴い、公募増資による2,714,500株の新株発行により33億39百万円、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による453,700株の新株発行により5億58百万円、329,000株の自己株式の処分により4億4百万円の資金を調達いたしました。

また、当期は長期借入金を15億円調達いたしました。なお、長期借入金返済を74億2百万円実施しております。

4. 対処すべき課題

今後の我が国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行による経済活動の停止や金融市場の混乱に伴い、国内外において景気が失速するなど、先行きが不透明な状況が続いております。

そうした環境の下、当企業グループは、「お得意先様の繁栄なくして、当企業グループの進展なし」の信念のもと、流通のプロとしてお取引先様のニーズを取り込みながら、AIなど先端技術を活用した次世代流通と業務モデルの追求による各種卸機能の強化・充実に取り組むとともにグループガバナンスの強化、意思決定のスピードアップを図ります。また、将来を見据えた設備投資を行い、さらなる飛躍を目指してまいります。

当社の中核であります食品関連事業につきましては営業本部制により各組織の機能を明確化し、専門性を高め、一層の部門間連携および広域対応の強化を図ってまいります。

また、IT機器の活用による高度な商流および物流システム、常温統合物流提案、さらにはお得意先様からメーカー様までをカバーするネットワークを活用した商談・情報共有システムなどにより、サプライチェーン（メーカー様・当企業グループ・小売業様）全体のコストダウンと最適化、各企業利益の最大化を今後も積極的に推し進めてまいります。

住宅関連事業におきましては、室内を快適な空間に保つ「通気断熱WB工法」と、高精度・低コストで住宅建築の工期短縮を図れる「プレカット」の2本柱を提案機能とし、各メーカー様・お得意先様・工務店様の組織化を図り、1棟当たりの納入率を引き上げるトータル提案・トータル受注に努めてまいります。

その他、既存の枠組みにとらわれない新たな事業領域への拡大を図ってまいります。

新中期経営計画「NEW STAGE 2022」（2020～2022年度）が、2020年4月からスタートいたしました。当中期経営計画は2020年4月に設立70周年を迎えた当企業グループが「クオリティ」と「ビッグ」を両立させ、新たなステージ（段階・次元）へ進化するための計画であり、最終年度である2023年3月期に連結売上高6,000億円、連結経常利益72億円を目標としております。

以上のような方針の下、グループ一丸となって業績の向上に邁進する所存でございます。

５．財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第 72 期 (2017年 3 月期)	第 73 期 (2018年 3 月期)	第 74 期 (2019年 3 月期)	第 75 期 (2020年 3 月期) (当期)
売 上 高(百万円)	338,711	357,339	390,398	421,184
経 常 利 益(百万円)	3,230	2,592	1,779	2,038
当期純利益(百万円)	2,009	1,884	3,088	1,478
1株当たり当期純利益(円)	99.54	93.33	152.97	72.82
総 資 産(百万円)	112,727	143,337	162,065	147,197
純 資 産(百万円)	38,948	41,076	42,647	47,099
1株当たり純資産(円)	1,929.10	2,034.51	2,112.33	1,988.42

６．重要な子会社等の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
高千穂酒造株式会社	50百万円	100.0%	焼酎製造、販売
高千穂倉庫運輸株式会社	28百万円	100.0%	運送、倉庫業
ヤマエ石油株式会社	25百万円	100.0%	石油製品販売
株式会社リンネット	50百万円	100.0%	情報処理
株式会社ワイテック	50百万円	100.0%	木材加工、住宅用建築資材販売
ヤマエレンタリース株式会社	20百万円	80.0%	レンタカー
株式会社カクヤマ	50百万円	70.0%	酒類、食品販売
株式会社中九食品	100百万円	100.0%	食品、日配卸売
株式会社サンエー 21	55百万円	70.4%	一般食品販売、製造委託、仲介、代理業務
いんま商事株式会社	10百万円	100.0%	菓子卸売
株式会社オトスイ	20百万円	100.0%	水産物集荷、販売
デリカSFホールディングス株式会社	100百万円	60.0%	持株会社
株式会社デリカフレンズ	100百万円	60.0%	弁当惣菜製造、販売
株式会社惣和	30百万円	60.0%	惣菜類製造、販売
双葉産業株式会社	50百万円	60.0%	弁当惣菜製造、販売

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
みのりホールディングス株式会社	100百万円	95.0%	持株会社
株 式 会 社 河 内 屋	10百万円	95.0%	業務用酒類卸
フ ィ ッ ト 株 式 会 社	100百万円	95.0%	酒類、食品配送業
株式会社アール・エヌ・エス	10百万円	95.0%	情報処理
ジェノスグループ株式会社	100百万円	95.0%	業務用酒類卸
株 式 会 社 宇 佐 見 商 店	10百万円	95.0%	業務用酒類卸
株 式 会 社 春 日 や	27百万円	51.0%	酒類卸、小売業
株 式 会 社 日 装 建	20百万円	100.0%	建設工事業
株式会社T A T S U M I	10百万円	66.0%	食材及びワイン中心のレストラン専門卸売業
Y L O 株 式 会 社	50百万円	80.0%	CVSセンター運営事業
HVCホールディングス株式会社	100百万円	100.0%	持株会社
ハ イ ビ ッ ク 株 式 会 社	551百万円	100.0%	木材加工、住宅用建築資材販売

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。

- みのりホールディングス株式会社は、2019年5月23日付で株式会社河内屋の保有するフィット株式会社の普通株式7,353株を取得いたしました。なお、本株式取得による当社のフィット株式会社に対する出資比率に変更はありません。
- フィット株式会社と株式会社東京フィットおよび株式会社国立フィットは、2019年6月1日付で合併し、株式会社東京フィットおよび株式会社国立フィットは解散いたしました。
- フィット株式会社は、2019年6月1日付で資本金を409百万円から100百万円に減資いたしました。
- 当社は、2019年7月から2020年3月までの期間に株式会社サンエー21の普通株式12株を取得し、出資比率は70.4%となりました。
- 当社は、2019年7月26日付で株式会社日装建の普通株式98株を取得し、出資比率は100.0%となりました。
- マルゼン商事株式会社は、2019年9月27日付で清算終了いたしました。
- 当社は、2019年12月17日付で株式会社T A T S U M I の普通株式700株を取得し、出資比率は66.0%となりました。
- みのりホールディングス株式会社は、2019年12月から2020年1月までの期間にフィット株式会社の普通株式を800株取得し、その結果、当社のフィット株式会社および株式会社アール・エヌ・エスに対する出資比率は95.0%となりました。
- 当社と株式会社中九食品は、2020年4月1日付で合併し、株式会社中九食品は解散いたしました。
- ジェノスグループ株式会社と株式会社宇佐見商店は、2020年4月1日付で合併し、株式会社宇佐見商店は解散いたしました。
- 株式会社河内屋とジェノスグループ株式会社は、2020年4月1日付で合併し、ジェノスグループ株式会社は解散いたしました。なお、株式会社河内屋は、同日付で社名を株式会社河内屋ジェノスに変更しております。

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ワイ&アイホールディングス合同会社 (持分法適用会社)	100百万円	49.9%	持株会社

(4) 企業結合の成果

当期における当社の連結対象子会社は、「(1) 重要な子会社の状況」に記載した27社であり、持分法適用関連会社は、「(3) 重要な関連会社の状況」に記載した1社であります。

当期の連結売上高は5,221億2百万円（前期比6.8%増）となり、連結営業利益は45億4百万円（前期比27.0%増）、連結経常利益は49億59百万円（前期比27.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億55百万円（前期比33.1%減）となりました。

7. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は、主に九州を地盤に多方面の商品分野にわたる卸売りを主たる事業として、多角的経営を行っております。

事業部門別名称	主 要 事 業 内 容
食 品 関 連 事 業	一般加工食品、酒類、冷凍食品等の販売等
糖粉・飼料畜産関連事業	食品原材料、飼料、畜産物、水産物の販売等
住宅・不動産関連事業	住宅建築資材・住宅設備機器、木材の販売、不動産の賃貸等
そ の 他 事 業	保険サービス等

8. 主要な事業所（2020年3月31日現在）

本 社	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号
支 社	大 阪 府 関西支社
(2支社)	東 京 都 東京支社
支 店	食 品 福岡支店、鮮冷福岡支店、酒類福岡支店、物流福岡東支店、糖粉福岡支店、飼料畜産福岡支店、木材住資福岡支店、北九州支店
(21支店)	福 岡 県
	佐 賀 県 物流佐賀支店
	大 分 県 大分支店
	長 崎 県 長崎支店
	熊 本 県 熊本支店
	宮 崎 県 宮崎支店、飼料畜産南九州支店
	鹿 児 島 県 鹿児島支店、木材住資鹿児島支店
	山 口 県 酒類山口支店
	広 島 県 広島支店
	大 阪 府 関西支社大阪支店、関西支社酒類大阪支店
	東 京 都 東京支社東京支店
営 業 所	沖縄営業所(沖縄県)、山陽営業所(山口県)、関西支社飼料畜産関西営業所(兵庫県)、東京支社飼料畜産関東営業所(茨城県)、名古屋営業所(愛知県)、広島支店酒類福山営業所(広島県)
(6営業所)	
センター	常 温 一括福岡センター、福岡共配センター、福岡東共配センター、筑後共配センター、北九州共配センター、常温一括北九州センター
(21センター)	福 岡 県
	佐 賀 県 佐賀共配センター、YLC日配センター、YLC常温物流センター
	大 分 県 大分共配センター
	長 崎 県 長崎共配センター
	宮 崎 県 常温一括宮崎センター、宮崎共配センター
	鹿 児 島 県 TLC日配センター、TLC青果センター、鹿児島共配センター
	山 口 県 山口共配センター
	広 島 県 広島物流センター
	兵 庫 県 神戸共配センター
	埼 玉 県 戸田物流センター
	千 葉 県 印西物流センター

- (注) 1. 2019年5月、千葉県に印西物流センターを稼働いたしました。
2. 2020年3月、酒類大牟田支店は、酒類福岡支店および熊本支店へ統合し廃止いたしました。
3. 2020年3月、福岡鮮冷甘木工場を廃止いたしました。

9. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
総 合 職	658名	6名増	38.4才	13.9年
一 般 職	483名	32名増	41.1才	8.4年
合計または 平 均	1,141名	38名増	39.5才	11.6年

（注）上記従業員数には出向者49名を含んでおります。

10. 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	5,250百万円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	3,045百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,010百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,025百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,945百万円
株 式 会 社 肥 後 銀 行	1,920百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,765百万円
みずほ信託銀行株式会社	1,165百万円
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	1,000百万円

（注）借入金残高10億円以上を記載しております。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 45,600,000株
2. 発行済株式の総数 23,687,412株 (自己株式660株を含む)
3. 株主数 6,636名 (前期末比5,339名増)
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
ヤマエ第一食栄会	1,647千株	6.95%
ヤマエ久野社員持株会	1,284千株	5.42%
ヤマエ第二食栄会	956千株	4.04%
南英福祉会	934千株	3.94%
株式会社福岡銀行	879千株	3.71%
ヤマエ第三住栄会	808千株	3.41%
共栄火災海上保険株式会社	718千株	3.03%
みずほ信託銀行株式会社	549千株	2.32%
江夏喜一郎	442千株	1.87%
西日本信用保証株式会社	425千株	1.79%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2020年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
網 田 日出人	代表取締役会長 C E O	最高経営責任者
大 森 礼 仁	代表取締役社長 C O O	最高執行責任者
今 山 賢 治	取 締 役 専務執行役員	営業統轄、食品流通本部長、デリカ S F ホール ディングス株式会社代表取締役社長
矢 野 友 敬	取 締 役 常務執行役員	管理統轄、管財運用部長
中 村 隆	取 締 役 常務執行役員	東京支社長
手 塚 勝 己	取 締 役 常務執行役員	木材住資担当
齋 藤 浩 美	取 締 役 常勤監査等委員	
草 場 信 之	取 締 役 常勤監査等委員	
廣 瀬 嘉 彦	取 締 役 監 査 等 委 員	GRCコンサルティング代表
中 西 常 道	取 締 役 監 査 等 委 員	監査法人北三会計社代表社員 株式会社翔葉社外監査役 株式会社タカラ薬局社外取締役
下 坂 正 夫	取 締 役 監 査 等 委 員	株式会社日清製粉グループ本社内部監査部部長

- (注) 1. 2019年6月21日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、山口春幸および田村哲丸の両氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）廣瀬嘉彦、中西常道、下坂正夫の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）中西常道氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）齋藤浩美および草場信之の両氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、社内における情報収集や内部監査部門との連携を強化し、監査等委員会の監査・監督機能を強化するためであります。

5. 当期中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
今 山 賢 治	取 締 役 専 務 執 行 役 員 食 品 流 通 本 部 長 鮮 冷 本 部 長 デリカSFホールディングス株 代表取締役社長	取 締 役 専 務 執 行 役 員 食 品 流 通 本 部 長 鮮 冷 本 部 長 海 外 事 業 部 長 デリカSFホールディングス株 代表取締役社長	2019年4月1日
	取 締 役 専 務 執 行 役 員 営 業 統 轄 長 食 品 流 通 本 部 長 鮮 冷 本 部 長 デリカSFホールディングス株 代表取締役社長	取 締 役 専 務 執 行 役 員 食 品 流 通 本 部 長 鮮 冷 本 部 長 デリカSFホールディングス株 代表取締役社長	2019年6月21日
矢 野 友 敬	取 締 役 常 務 執 行 役 員 管 理 統 轄 長 管 財 運 用 部 長	取 締 役 常 務 執 行 役 員 管 理 統 轄 長	2019年10月1日
手 塚 勝 己	取 締 役 常 務 執 行 役 員 木 材 住 資 担 当 長 管 財 運 用 部 長	取 締 役 常 務 執 行 役 員 木 材 住 資 部 長 管 財 運 用 部 長	2019年4月1日
	取 締 役 常 務 執 行 役 員 木 材 住 資 担 当	取 締 役 常 務 執 行 役 員 木 材 住 資 担 当 長 管 財 運 用 部 長	2019年10月1日

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており（当社定款第24条）、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	人 員	支給額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	8名 (一名)	217百万円 (一百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (3名)	43百万円 (12百万円)
合 計 (うち社外取締役)	13名 (3名)	261百万円 (12百万円)

- (注) 1. 上記取締役(監査等委員を除く)の人員には、2019年6月21日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記支給額には、取締役(監査等委員を除く)20百万円の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
3. 上記支給額のほか、社外取締役1名が当社の子会社から当期において役員として受けた報酬は2百万円であります。
4. 上記支給額のほか、2019年6月21日開催の第74期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し62百万円支給しております。なお、この金額には、当期の事業報告にて開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
5. 2016年6月24日開催の第71期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬額は年額3億30百万円以内、取締役(監査等委員)の報酬額は年額55百万円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係および当期における主な活動状況

社外取締役（監査等委員） 廣瀬嘉彦氏

同氏は、GRCコンサルティング代表であります。当社とGRCコンサルティングとの間には特別な利害関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じる属性も存在しないため、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期開催の取締役会17回のうち16回に、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 中西常道氏

同氏の重要な兼職先につきましては15頁に記載のとおりであります。なお、当社と各兼職先との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じる属性も存在しないため、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期開催の取締役会17回全てに、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 下坂正夫氏

同氏は、株式会社日清製粉グループ本社内部監査部部長であります。同グループ会社と当社との間には、商取引が存在しますが、当該取引額は当社および同グループ会社にとって僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。よって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期開催の取締役会17回のうち16回に、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
①	公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	58百万円
②	公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）以外の業務に係る報酬等の額	1百万円
③	当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. ②の報酬等は東京証券取引所市場第一部上場に伴う、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務に対する対価であります。
4. 当社の重要な子会社のうちハイビック株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会で決議しております。その内容は、次のとおりであります。

内部統制システムの構築に関する基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社グループの継続的發展を目的とした内部統制システムの充実を図るため、その運用に関する基本的な事項を明文化した「内部統制基本規程」に則り、社長直轄の内部統制推進委員会を設置し、適切に内部統制システムの整備・運用を行う。
- (2)取締役および使用人に法令および社内規程の遵守を徹底するため、取締役管理統轄を委員長として「コンプライアンス委員会」を設置する。
- (3)コンプライアンスの推進については、社長ならびに取締役は、策定した「ヤマエ久野 行動の基準（コンプライアンス・マニュアル）」を実行することが自らの役割であることを認識し行動するとともに、使用人に周知徹底を図るため、当社およびグループ会社の研修等を通じ指導する。
- (4)取締役および使用人が法令・社内規程等に違反する行為を発見した場合の報告窓口として設けた、「社内通報窓口（ホットライン）」を維持・整備する。
- (5)監査室は、内部統制システムの確認・評価および業務に係る内部監査を行う。
- (6)監査等委員会は、取締役の職務執行を監査し、また、取締役が内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視し検証する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、法令および社内規程（「情報システム開発・運用管理規程」・「文書取扱規程」等）に従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社の事業にとって重要である債権・与信等に係るリスク等については、社長を議長とする会議（常務会メンバー出席）において管理、検討する。
- (2)災害時には「地震災害マニュアル」に基づき行動する。
- (3)社長に直属する監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に内部監査を行い、また、「内部統制基本規程」に基づき各重要リスクに関するチェックを行い、社長、内部統制推進委員長および監査等委員会へ報告する。
- (4)監査等委員は、取締役が会社に著しい損害または重大な事故を招くおそれがあると認めたとき、遅滞なく取締役会に報告し、必要な措置を講ずることを求める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うこととする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通

じモニタリングを行う。

- (2)業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。日常の職務執行に際しては、職務分掌規則等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
 - (3)取締役会は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役常務執行役員以上をもって構成する常務会を原則として毎週1回開催する。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)当社は、「関連会社管理規程」において子会社の担当部門および管理担当部署を定め、それぞれの長は同規程に基づき子会社の管理等を行う。
 - (2)子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、「関連会社管理規程」に基づき事業内容の報告を求め、また、「関連会社の重要事項の権限及び稟議書提出事項」を定め、同事項に基づき重要案件については、当社取締役会および常務会ならびに稟議において協議・審議を行う。
 - (3)当社監査室は、「内部監査規程」・「関連会社管理規程」に基づき子会社の監査を定期的に行う。
 - (4)当社監査等委員会は、子会社監査役と定期的に連絡会を開催し、監査事例等についての意見交換を行い、各課題の共有化を図る。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、その取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会のその取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査等委員会の職務補助のためスタッフを置き、当該スタッフは、監査等委員会の命を受け職務を補佐する。
 - (2)監査等委員会の職務を補助するスタッフに対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとする。
 - (3)監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事については、監査等委員会の同意を得て行う。
7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1)当社および当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令または定款に違反する行為が行われまたは行われようとしていることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (2)「社内通報窓口（ホットライン）」への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監査等委員会に通知する。
 - (3)当社は、前2項に従い監査等委員会へ報告を行った当社および当社グループの取締役および使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁じる。
 - (4)当社および当社グループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して法

定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して決定した内容を報告する。

- (5) 監査室は、実施した内部監査の結果あるいは重要事項と認識した事項について、速やかに監査等委員会に報告する。
 - (6) 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会の他重要な会議（「常務会」・「債権管理委員会」等）に出席し、適宜意見を述べる。
 - (7) 監査等委員会は、必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査室、会計監査人等に対して報告を求める。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど相互認識を深める。
 - (2) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
 - (3) 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法および関連法令等に基づき、財務報告の適正性および信頼性を確保するため制定した「財務報告に係る内部統制基本規程」に則り、適切に財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を行う。

10. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対し毅然たる態度で対応し、これらからの不当な要求に屈することなく、外部の専門機関と連携して、組織的に対応する。

VI. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの構築とその適正な運用に努めております。当期におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。

- (1) 主な会議の開催状況としては、取締役会は17回開催され、会社の重要事項に係る審議を通じて業務執行の適正を確保することに努めるとともに、法令および当社取締役会規程に定める決議事項を適切に決議し、適宜必要事項につき報告を受けることにより業務執行の監視を行いました。監査等委員会は13回開催され取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議および決議を行いました。
- (2) 監査等委員会は、取締役の職務執行を監査・監督し、必要に応じて助言・勧告等を行い、監査等委員会が選定した監査等委員は、常務会、債権管理委員会等重要な会議に出席し、適宜意見を述べました。また、必要に応じて監査室が行う内部監査に同行しました。
- (3) 監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社および子会社の業務監査を行いました。内部統制システムの運用状況につきましては監査室長が、各重要項目に関する内部統制評価表に基づき、各部署における内部統制システムの機能状況を確認し、その結果を社長、内部統制推進委員長および監査等委員会に報告しました。また、総括として期末（2020年3月）に「内部統制推進委員会」を開催し、基本方針に基づき内部統制システムが適正に構築・運用されていることを確認した後、取締役会へ報告し最終確認を行いました。
- (4) コンプライアンスに対する取組みとしては、社長自ら支店長会議等でその重要性を発信し、また、監査室によりコンプライアンス研修を19回実施し継続的な啓発を行いました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、また、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	72,035	流 動 負 債	76,486
現 金 及 び 預 金	9,370	支 払 手 形	19
受 取 手 形	1,387	買 掛 金	48,469
電 子 記 録 債 権	921	電 子 記 録 債 務	1,624
売 掛 金	39,742	1年以内返済予定の長期借入金	6,015
商 貯 蔵 品	7,831	リ ー ス 債 務	154
前 払 費 用	6	未 払 金	3,961
短 期 貸 付 金	259	未 払 費 用	4,303
未 収 入 金	7,951	未 払 法 人 税 等	81
そ の 他 金	5,971	未 払 消 費 税 等	863
貸 倒 引 当 金	25	前 受 り 金	116
	△1,432	預 賞 与 引 当 金	10,125
		そ の 他	681
			70
固 定 資 産	75,161	固 定 負 債	23,610
有 形 固 定 資 産	28,909	長 期 借 入 金	16,915
建 物	10,089	リ ー ス 債 務	3,003
構 築 物	529	繰 延 税 金 負 債	1,188
機 械 及 び 装 置	688	退 職 給 付 引 当 金	14
車 両 運 搬 具	42	債 務 保 証 損 失 引 当 金	85
工 具、器 具 及 び 備 品	461	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	148
土 地	13,281	預 り 敷 金	559
リ ー ス 資 産	2,918	そ の 他	1,695
建 設 仮 勘 定 産	898	負 債 合 計	100,097
無 形 固 定 資 産	474	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	395	株 主 資 本	43,162
電 話 加 入 権	55	資 本 金	2,974
そ の 他	24	資 本 剰 余 金	2,963
投 資 そ の 他 の 資 産	45,777	資 本 準 備 金	2,894
投 資 有 価 証 券	8,120	そ の 他 資 本 剰 余 金	69
関 係 会 社 株 式	31,952	利 益 剰 余 金	37,225
出 資 金	528	利 益 準 備 金	256
関 係 会 社 出 資 金	49	そ の 他 利 益 剰 余 金	36,968
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,772	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	434
長 期 前 払 費 用	110	別 途 積 立 金	35,032
前 払 年 金 費 用	298	繰 越 利 益 剰 余 金	1,502
差 入 保 証 金	1,226	自 己 株 式	△0
そ の 他	1,101	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,936
貸 倒 引 当 金	△382	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,936
		純 資 産 合 計	47,099
資 産 合 計	147,197	負 債 純 資 産 合 計	147,197

損 益 計 算 書

〔 2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		421,184
売上	原価		394,575
販売費	総管理費		26,609
営業費	一般管理費		24,650
営業外収益	利息及び配当金	499	1,959
受取利息	及び配当金	55	
仕入	収入	233	788
営業外費用	利息	184	
支払手数	料	8	
売上割引	引	94	
株式交付	費用	39	
貸倒引当金繰入	額	245	
債務保証損失引当金繰入	額	85	
雑損失		52	709
経常利益			2,038
特別利益			
固定資産売却益		211	
投資有価証券売却益		258	
補助金収入		173	643
特別損失			
固定資産除売却損失		12	
減損損失		333	
投資有価証券評価損		75	
関係会社出資金評価損		56	
関係会社貸倒引当金繰入	額	284	
抱合せ株式消滅差	他	47	
その他		0	811
税引前当期純利益			1,870
法人税、住民税及び事業税		499	
法人税等調整額		△107	391
当期純利益			1,478

株主資本等変動計算書

〔2019年4月1日から〕
〔2020年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 途 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,025	946	—	946	256	438	32,332	3,123
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	1,948	1,948	—	1,948	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	—	△403
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	1,478
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	69	69	—	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	△4	—	4
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	2,700	△2,700
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	1,948	1,948	69	2,017	—	△4	2,700	△1,620
当 期 末 残 高	2,974	2,894	69	2,963	256	434	35,032	1,502

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	純 資 産 計 合
	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計					
	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計						
当 期 首 残 高	35,894	36,150	△336	37,786	4,860	4,860	42,647
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	—	—	—	3,897	—	—	3,897
剰 余 金 の 配 当	△403	△403	—	△403	—	—	△403
当 期 純 利 益	1,478	1,478	—	1,478	—	—	1,478
自己株式の取得	—	—	△0	△0	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	335	404	—	—	404
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△924	△924	△924
事業年度中の変動額合計	1,074	1,074	335	5,376	△924	△924	4,451
当 期 末 残 高	36,968	37,225	△0	43,162	3,936	3,936	47,099

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 関係会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券（時価のあるもの）……………期末日の市場価格等に基づく時価
法（評価差額は全部純資産直入法に
より処理し、売却原価は移動平均
法により算定）
その他有価証券（時価のないもの）……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品、貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対
照表価額は収益性の低下による簿
価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- 2007年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法
2007年4月1日以降に取得したもの……………主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日から2007年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法によっており、2007年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- (イ) 無形固定資産（ソフトウェアを除く）…定額法
(ロ) ソフトウェア（自社利用分）……………社内における利用可能期間（5年）
に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存
価額を零とする定額法を採用して
おります。

④ 長期前払費用……………均等償却

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 債務保証損失引当金

保証先への債務保証等に係る損失に備えるため被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	37百万円
土地	288百万円
投資有価証券	5,611百万円
計	5,937百万円

② 担保に係る債務

買掛金	10,602百万円
連結子会社の買掛金	60百万円
1年以内返済予定の長期借入金	755百万円
長期借入金	2,290百万円
計	13,707百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,359百万円

(3) 保証債務

銀行取引等に対する保証債務

ヤマエレンタリース(株)	1,943百万円
ヤマエ石油(株)	1,476百万円
(株)ワイテック	410百万円
いんま商事(株)	188百万円
(株)カクヤマ	186百万円
(株)中九食品	134百万円
高千穂倉庫運輸(株)	36百万円
(株)オトスイ	3百万円
その他 2件	1百万円
計	4,381百万円

(注)ヤマエレンタリース(株)に対する保証債務は、債務保証損失引当金85百万円を控除した純額で記載しております。

(4) 債権の流動化

受取手形の債権流動化による譲渡残高	979百万円
売掛金の債権流動化による譲渡残高	6,170百万円
債権流動化に伴う買戻義務限度額	454百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	13,065百万円
短期金銭債務	12,117百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

37,634百万円

仕入高

19,838百万円

販売費及び一般管理費

1,750百万円

営業取引以外の取引による取引高

379百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

660株

6. 税効果会計に関する注記

①繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

貸倒引当金

553百万円

未払経費

146百万円

賞与引当金

207百万円

投資有価証券評価損

712百万円

減損損失

317百万円

その他

178百万円

繰延税金資産小計

2,116百万円

評価性引当額

△1,368百万円

繰延税金資産合計

748百万円

②繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

固定資産圧縮記帳積立金

190百万円

その他有価証券評価差額金

1,717百万円

退職給付信託設定益

29百万円

繰延税金負債合計

1,936百万円

差引：繰延税金負債純額

1,188百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(*1)	科目	期末残高
子会社	HVCホールディングス㈱	所 有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(*2) 受取利息(*4)	1,518 8	短期貸付金	4,790
子会社	ハイビック㈱	所 有 間接100% (HVCホールディングス㈱)	資金の借入 役員の兼任	CMS資金貸借(*3) 支払利息(*4)	1,788 8	預り金	5,508
子会社	みのりホールディングス㈱	所 有 直接95%	酒類の販売 役員の兼任	酒類の販売	23,933	売掛金	2,482
子会社	ヤマエ石油 ㈱	所 有 直接100%	債務保証 役員の兼任	債務保証(*5)	1,476	-	-
子会社	ヤマエレンタリース ㈱	所 有 直接43.33% 間接36.67% (ヤマエ石油㈱)	債務保証 役員の兼任	債務保証(*5,*6)	2,029	-	-

(*1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(*2) 資金の貸付の取引金額は当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

(*3) CMS資金貸借は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）にかかるものであり、取引金額は当事業年度における平均貸付（借入）残高を記載しております。

(*4) 利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(*5) 債務保証については、上記子会社の仕入債務及びリース債務について当社が保証しております。

(*6) ヤマエレンタリース㈱のリース債務に対し、債務保証を行ったものであり、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。当事業年度において85百万円の債務保証損失引当金繰入額を計上しており、当事業年度の債務保証損失引当金残高は85百万円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,988円42銭
1株当たり当期純利益	72円82銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年 5 月 22 日

ヤマエ久野株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 勝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマエ久野株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	91,747	流 動 負 債	89,394
現 金 及 び 預 金	21,825	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	58,046
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	50,700	電 子 記 録 債 務	5,667
電 子 記 録 債 権	981	短 期 借 入 金	8,221
商 品 及 び 製 品	9,389	リ ー ス 債 務	1,572
仕 掛 品	355	未 払 金	4,110
未 成 工 事 支 出 金	86	未 払 法 人 税 等	1,026
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	877	未 払 消 費 税 等	1,408
未 収 入 金	7,348	賞 与 引 当 金	1,503
そ の 他	745	役 員 賞 与 引 当 金	18
貸 倒 引 当 金	△562	完 成 工 事 補 償 引 当 金	3
		そ の 他	7,816
固 定 資 産	84,026	固 定 負 債	30,262
有 形 固 定 資 産	49,737	長 期 借 入 金	18,395
建 物 及 び 構 築 物	15,386	リ ー ス 債 務	5,920
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,219	繰 延 税 金 負 債	1,802
工 具、器 具 及 び 備 品	700	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	658
土 地	23,651	退 職 給 付 に 係 る 負 債	584
リ ー ス 資 産	6,880	そ の 他	2,902
建 設 仮 勘 定	899	負 債 合 計	119,656
無 形 固 定 資 産	18,683	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	537	株 主 資 本	49,310
の れ ん	18,026	資 本 金	2,974
そ の 他	119	資 本 剰 余 金	3,406
投 資 そ の 他 の 資 産	15,605	利 益 剰 余 金	42,930
投 資 有 価 証 券	9,506	自 己 株 式	△0
長 期 貸 付 金	1,798	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,386
繰 延 税 金 資 産	236	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,636
そ の 他	4,515	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△249
貸 倒 引 当 金	△452	非 支 配 株 主 持 分	3,419
		純 資 産 合 計	56,116
資 産 合 計	175,773	負 債 純 資 産 合 計	175,773

連結損益計算書

〔2019年4月1日から〕
〔2020年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	上 原 高 価		522,102
売上	上 上 原 利 益		473,589
販売費	及 び 一 般 管 理 費		48,512
営業	業 外 利 収 益		44,007
受取利息	及 び 配 当 金	190	
仕入	に よ る 割 投資 利 益	79	
持分倒引	当 金 戻 入	91	
雑収入		37	
営業	業 外 費 用	552	951
支払	払 手 数 料	236	
支払	払 上 割 付 却	8	
株債	式 権 交 売 損	94	
雑経	常 利 益	39	
		22	
		96	496
特 別 資 産 利 益	利 益		4,959
固定資産	有 価 証 券 売 却 益	235	
投資	有 価 証 券 売 却 益	275	
保険	解 約 返 戻 金	77	
国庫	補 助 金	192	
補助	金	173	955
特 別 資 産 損 失	損 失		
固定資産	除 却 損 縮 損	36	
減損	損 失	192	
投資	有 価 証 券 評 価 損	415	
投資	有 価 証 券 売 却 損	75	
関係	会 社 出 資 金 評 価 損	0	
関係	会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入	56	
そ	の	284	
		0	1,063
税金等調整	前 当 期 純 利 益		4,851
法人税、	住 民 税 及 び 事 業 税	2,363	
法人税	等 調 整 額	△230	2,133
当 期 純 利 益			2,718
非支配株主に	帰 属 する 当 期 純 利 益		563
親会社株主に	帰 属 する 当 期 純 利 益		2,155

連結株主資本等変動計算書

〔2019年4月1日から〕
〔2020年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,025	2,587	41,179	△336	44,456
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	1,948	1,948	—	—	3,897
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動	—	△1,199	—	—	△1,199
剰 余 金 の 配 当	—	—	△403	—	△403
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—	—	2,155	—	2,155
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△0	△0
自 己 株 式 の 処 分	—	69	—	335	404
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	1,948	818	1,751	335	4,853
当 期 末 残 高	2,974	3,406	42,930	△0	49,310

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益累計額 合 計		
当 期 首 残 高	4,860	△180	4,680	4,795	53,932
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	3,897
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動	—	—	—	—	△1,199
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△403
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—	—	—	—	2,155
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△0
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	404
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,224	△69	△1,293	△1,376	△2,669
連結会計年度中の変動額合計	△1,224	△69	△1,293	△1,376	2,183
当 期 末 残 高	3,636	△249	3,386	3,419	56,116

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 27社

連結子会社の名称

高千穂酒造(株)、(株)リンネット、(株)デリカフレンズ、ヤマエ石油(株)、
高千穂倉庫運輸(株)、(株)ワイテック、(株)カクヤマ、
ヤマエレンタリース(株)、(株)中九食品、(株)サンエー 21、
いんま商事(株)、デリカ S F ホールディングス(株)、
(株)惣和、双葉産業(株)、(株)オトスイ、みのりホールディングス(株)、
(株)河内屋、フィット(株)、(株)アール・エヌ・エス、ジェノスグループ(株)、
(株)宇佐見商店、(株)春日や、(株)日装建、(株)TATSUMI、YLO(株)、
HVCホールディングス(株)、ハイビック(株)

当社の連結子会社であった(株)宝友は、2019年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社であった(株)東京フィット及び(株)国立フィットは、2019年6月1日に当社の連結子会社であるフィット(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

さらに、当社の連結子会社であったマルゼン商事(株)は、2019年9月27日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

ORIGINAL JAPAN S. R. L.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

ワイ&アイホールディングス(同)

② 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

ORIGINAL JAPAN S. R. L.

持分法を適用していない理由

連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

- (3) 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券（時価のあるもの）……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 その他有価証券（時価のないもの）……………移動平均法による原価法
- (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 ……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 未完工事支出金 ……………個別法に基づく原価法
- (5) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 2007年3月31日以前に取得したもの……………主として旧定率法
 2007年4月1日以降に取得したもの……………主として定率法
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ただし、1998年4月1日から2007年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法によっており、2007年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 (イ) 無形固定資産（ソフトウェアを除く）…定額法
 (ロ) ソフトウェア（自社利用分）……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産
 (イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 (ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ その他（長期前払費用）……………均等償却

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補償の支出に備えるため、当期の完成工事高に対し過去3ヶ年の実績率による算定額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	37百万円
土地	673百万円
投資有価証券	5,611百万円
計	6,322百万円

②担保に係る債務

支払手形及び買掛金	10,662百万円
短期借入金	1,015百万円
長期借入金	3,400百万円
計	15,077百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 41,795百万円

(3) 保証債務 連結子会社以外の会社等の銀行取引に対する保証債務

浦三千年	1百万円
従業員	0百万円
計	1百万円

(4) 債権の流動化

受取手形の債権流動化による譲渡残高	979百万円
売掛金の債権流動化による譲渡残高	6,170百万円
債権流動化に伴う買戻義務限度額	454百万円

(5) 圧縮記帳

国庫補助金等の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

建物及び構築物	7百万円
機械装置及び運搬具	598百万円
工具、器具及び備品	1百万円
土地	87百万円
ソフトウェア	20百万円
計	716百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,687,412株

(2) 配当に関する事項

① 配当支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	403	20.00	2019年3月31日	2019年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(イ) 配当金の総額 592百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2020年3月31日

(ニ) 効力発生日 2020年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「債権管理並びに信用限度に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引が発生した際には社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2. 参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	21,825	21,825	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,700		
貸倒引当金 (*2)	△559		
	50,141	50,141	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,607	8,607	—
(4) 支払手形及び買掛金	(58,046)	(58,046)	—
(5) 長期借入金 (*3)	(24,917)	(24,926)	(9)

(*1) 負債に計上しているものについては、() で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに変更される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額898百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,626	9,723

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,224円74銭
1株当たり当期純利益	106円13銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年 5月22日

ヤマエ久野株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 與 直 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマエ久野株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマエ久野株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

ヤマエ久野株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 齋 藤 浩 美 (印)

常勤監査等委員 草 場 信 之 (印)

社外監査等委員 廣 瀬 嘉 彦 (印)

社外監査等委員 中 西 常 道 (印)

社外監査等委員 下 坂 正 夫 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第75期の期末配当につきましては、経営体質の充実強化ならびに将来の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、また、本年3月23日に東京証券取引所市場第一部に上場できましたことと、本年4月27日に設立70周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円（うち、普通配当20円・記念配当5円）

配当総額 592,168,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営基盤の充実強化と、将来的な物流設備増強のための資金需要に備えるため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備え、現行定款第1条（商号）に英文表示を追加するものであります。
- (2) 監査・監督機能の強化および一層のコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、現行定款第18条（員数）の監査等委員である取締役の員数の上限を5名以内から7名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (商 号) 第 1 条 当社はヤマエ久野株式会社と称する。 第 2 条～第17条 〔条文省略〕 第 4 章 取締役および取締役会 (員 数) 第18条 当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内とする。 2. 当会社の監査等委員である取締役は <u>5</u> 名以内とする。 第19条～第36条 〔条文省略〕	第 1 章 総 則 (商 号) 第 1 条 当社はヤマエ久野株式会社と称し、英文ではYAMAEHISANO Co., Ltd. と表示する。 第 2 条～第17条 〔現行どおり〕 第 4 章 取締役および取締役会 (員 数) 第18条 当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内とする。 2. 当会社の監査等委員である取締役は <u>7</u> 名以内とする。 第19条～第36条 〔現行どおり〕

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため、1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価した上で、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おうだひでと 網田日出人 (1949年12月15日生) 【再任候補者】	1974年12月 当社入社 1999年7月 当社食品部長 2002年6月 当社取締役食品部長 2006年7月 当社取締役食品担当 2008年6月 当社常務取締役食品担当 2011年6月 当社専務取締役営業統轄 2012年6月 当社代表取締役専務営業統轄 2014年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長CEO (現在に至る)	10,400株
	〔取締役候補者とした理由〕 網田日出人氏は、2002年6月に当社取締役に就任、当社常務取締役、当社専務取締役を経て2012年6月に当社代表取締役専務に就任、2014年6月に当社代表取締役社長、そして2018年6月に当社代表取締役会長CEOと歴任しており、持続的な成長のために経営手腕を発揮しております。今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。		
2	おおもりひろと 大森礼仁 (1956年4月3日生) 【再任候補者】	1979年4月 当社入社 2005年7月 当社鮮冷部長 2009年4月 当社執行役員鮮冷部長 2010年6月 当社取締役鮮冷部長 2011年4月 当社取締役鮮冷担当 2014年6月 当社常務取締役食品・鮮冷・酒類担当 2016年6月 当社取締役専務執行役員 営業統轄 2017年4月 当社取締役専務執行役員 営業統轄、食品流通本部長、デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役副社長 営業統轄、食品流通本部長、デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長 2018年5月 当社代表取締役副社長 営業統轄、食品流通本部長 2018年6月 当社代表取締役社長COO (現在に至る)	7,300株
	〔取締役候補者とした理由〕 大森礼仁氏は、2010年6月に当社取締役に就任し、2014年6月に当社常務取締役に就任、その後、当社取締役専務執行役員を経て、2017年6月には当社代表取締役副社長、2018年6月に当社代表取締役社長COOに就任しており、最高執行責任者として業績向上のために経営手腕を発揮しております。今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	いま やま けん じ 今 山 賢 治 (1956年11月23日生) 【再 任 候 補 者】	1980年 4 月 当社入社 2010年11月 当社鮮冷福岡支店長 2012年11月 当社鮮冷部長 2014年 4 月 当社執行役員鮮冷部長 2016年 6 月 当社常務執行役員 鮮冷部長、海外事業部長 2017年 4 月 当社常務執行役員 鮮冷本部長、海外事業部長 2018年 5 月 当社常務執行役員 鮮冷本部長、海外事業部長、デリカ S F ホールディングス株式会社代表取締役社長 2018年 6 月 当社取締役専務執行役員 食品流通本部長、鮮冷本部長、海外事業部長、デリカ S F ホールディングス株式会社代表取締役社長 2019年 4 月 当社取締役専務執行役員 食品流通本部長、鮮冷本部長、デリカ S F ホールディングス株式会社代表取締役社長 2019年 6 月 当社取締役専務執行役員 営業統轄、食品流通本部長、デリカ S F ホールディングス株式会社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) デリカ S F ホールディングス株式会社代表取締役社長	6,200株
	〔取締役候補者とした理由〕 今山賢治氏は、2014年 4 月に当社執行役員、2016年 6 月に当社常務執行役員に就任、その後、2018年 6 月に当社取締役専務執行役員に就任し、営業統轄および食品流通本部長として、当社の事業拡大にその手腕を発揮しております。今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。		
4	や の とも のり 矢 野 友 敬 (1957年12月16日生) 【再 任 候 補 者】	1981年 4 月 当社入社 1993年10月 当社リテールサポート推進室長 2008年 7 月 当社情報システム部長、リテールサポート推進室長 2009年 4 月 当社執行役員情報システム部長、リテールサポート推進室長 2010年 4 月 当社執行役員経営・情報企画部長 2012年 6 月 当社取締役経営・情報企画部長 2012年 7 月 当社取締役経営・情報企画部長、通信保険部長 2014年 6 月 当社取締役管理統轄補佐、経営・情報企画担当、通信保険部長 2016年 6 月 当社常務執行役員 管理統轄補佐、経営・情報企画担当、通信保険部長 2017年10月 当社常務執行役員 管理統轄補佐、経理・情報システム担当、経営企画部長、通信保険部長 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員 管理統轄 2019年10月 当社取締役常務執行役員 管理統轄、管財運用部長 (現在に至る)	11,500株
	〔取締役候補者とした理由〕 矢野友敬氏は、2012年 6 月に当社取締役に就任、2016年 6 月に当社常務執行役員を経て、2018年 6 月に当社取締役常務執行役員に就任しており、当社の管理統轄および管財運用部長として、管理部門全体の機能向上、基盤の整備のために手腕を発揮しております。今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	て つか かつ み 手 塚 勝 己 (1956年 8 月20日生) 【再 任 候 補 者】	1979年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社木材住資鹿児島支店長 2010年 7 月 当社木材住資部長 2014年 6 月 当社取締役木材住資部長、管財運用部長 2016年 6 月 当社常務執行役員 木材住資部長 2018年 4 月 当社常務執行役員 木材住資部長、管財運用部長 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員 木材住資部長、管財運用部長 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員 木材住資担当、管財運用部長 2019年10月 当社取締役常務執行役員 木材住資担当 (現在に至る)	5,600株
	[取締役候補者とした理由] 手塚勝己氏は、2014年 6 月に当社取締役に就任、2016年 6 月に当社常務執行役員に就任し、その後、2018年 6 月に当社取締役常務執行役員に就任しており、当社の木材住資担当として、事業拡大にその手腕を発揮しております。今後も当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。		
6	やま だ りょう じ 山 田 良 二 (1962年 9 月19日生) 【新 任 候 補 者】	1985年 4 月 東京証券株式会社（現 東海東京証券株式会社）入社 2003年 6 月 当社入社 2012年 7 月 当社総務部長 2014年 4 月 当社執行役員 総務部長 2017年 6 月 当社常務執行役員 人事・総務担当、総務部長 2018年 6 月 当社常務執行役員 管理統轄補佐、人事・総務担当、総務部長 2020年 4 月 当社常務執行役員 管理統轄補佐、総務部長 (現在に至る)	4,900株
	[取締役候補者とした理由] 山田良二氏は、2014年 4 月に当社執行役員に就任、2017年 6 月に当社常務執行役員に就任しており、管理統轄補佐、総務部長として、管理部門全体の機能向上や整備・運用のために手腕を発揮しております。当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。		
7	く どう きょう じ 工 藤 恭 二 (1962年11月13日生) 【新 任 候 補 者】	1985年 4 月 当社入社 2015年 7 月 当社鮮冷福岡支店長 2016年 6 月 当社執行役員 鮮冷福岡支店長 2017年 4 月 当社執行役員 鮮冷本部 鮮冷一部長、鮮冷福岡支店長 2019年 6 月 当社常務執行役員 鮮冷本部長、鮮冷本部 鮮冷一部長 (現在に至る)	4,700株
	[取締役候補者とした理由] 工藤恭二氏は、2016年 6 月に当社執行役員に就任、2019年 6 月に当社常務執行役員に就任しており、鮮冷本部長、鮮冷本部 鮮冷一部長として、事業拡大にその手腕を発揮しております。当社のグループ経営を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 矢野友敬氏、手塚勝己氏は2016年 6 月の執行役員制度の変更に伴い、同年同月に取締役に退任しております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役5名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査・監督体制の強化を図るため、1名増員し、監査等委員である取締役6名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

本議案に係る決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力が発生することを条件として生じるものといたします。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	さいとう ひろみ 齋藤 浩美 (1956年8月13日生) 【再任候補者】	1980年4月 当社入社 2007年7月 当社商材開発室次長 2009年4月 当社飼料畜産南九州支店次長 2013年7月 当社審査室長 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役常勤監査等委員 (現在に至る)	5,000株
[監査等委員である取締役候補者とした理由] 齋藤浩美氏は、営業部門での経験を経て、2013年7月に当社審査室長、2015年6月に当社常勤監査役に就任、2016年6月に当社取締役常勤監査等委員に就任しており、営業部門での経験を含め、幅広い部門での豊富な知識・経験を有していることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、選任をお願いするものであります。			
2	くさば のぶゆき 草場 信之 (1960年1月29日生) 【再任候補者】	1983年4月 当社入社 2010年7月 当社経営・情報企画部次長 2010年12月 当社社長付次長 2014年4月 当社監査室長 2018年6月 当社取締役常勤監査等委員 (現在に至る)	2,200株
[監査等委員である取締役候補者とした理由] 草場信之氏は、経営企画部門、社長室での経験を中心とした当社の業務執行に関する知識を有しており、2014年4月に監査室長に就任、2018年6月に当社取締役常勤監査等委員に就任し、グループ会社全体の監査に深く関与するなど、豊富な経験を有していることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、選任をお願いするものであります。			
3	ひろせ よしひこ 廣瀬 嘉彦 (1946年10月15日生) 【再任候補者】 【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】	1969年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1986年4月 同行ニューヨーク支店次長 1997年6月 同行米国信託会社社長兼務 1999年10月 同行国際部主任調査役 2002年11月 中央青山監査法人入所 2006年10月 同法人事業開発本部CSR部長 2007年7月 GRCコンサルティング代表（現任） 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役監査等委員 (現在に至る)	－ 株
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 廣瀬嘉彦氏は、会社経営者としての経験と幅広い見識に基づく視点から当社の経営の監督、チェック機能が期待できると判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	なか にし つね みち 中 西 常 道 (1960年10月22日生) 【再 任 候 補 者】 【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】	1986年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 2008年 6 月 株式会社翔業社外監査役（現任） 2008年 7 月 監査法人北三会計社代表社員（現任） 2013年 6 月 当社社外監査役 2015年 6 月 株式会社タカラ薬局社外取締役（現任） 2016年 6 月 当社社外取締役監査等委員（現在に至る）	— 株
〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 中西常道氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、財務・会計・税務の専門知識を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能が期待できると判断し、選任をお願いするものであります。			
5	しも さか まさ お 下 坂 正 夫 (1959年 8 月27日生) 【再 任 候 補 者】 【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】	1982年 4 月 日清製粉株式会社入社（現 株式会社日清製粉グループ本社） 2012年 4 月 日清製粉株式会社取締役業務本部長 2012年 6 月 株式会社日清製粉グループ本社取締役 2012年 6 月 日本ロジテム株式会社社外取締役 2013年 6 月 同社取締役 2014年 6 月 同社常務取締役 2015年 6 月 株式会社日清製粉グループ本社企画本部本部長付参与 2015年12月 ホソカワミクロン株式会社社外取締役 2017年 6 月 株式会社日清製粉グループ本社内部統制部部長 2018年 6 月 同社内部監査部部長（現任） 2018年 6 月 当社社外取締役監査等委員（現在に至る）	— 株
〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 下坂正夫氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能が期待できると判断し、選任をお願いするものであります。			
6	やま もと とも こ 山 本 智 子 (1959年 2 月27日生) 【新 任 候 補 者】 【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】	1979年11月 全日本空輸株式会社入社 2000年10月 中央青山監査法人入所 2006年 7 月 中央税理士法人入所 2008年 2 月 山本智子公認会計士事務所所長（現任） 2008年 9 月 山本智子税理士事務所所長（現任） 2015年10月 独立行政法人空港周辺整備機構非常勤監事（現任）（現在に至る）	— 株
〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 山本智子氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、財務・会計・税務の専門知識を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能が期待できると判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 廣瀬嘉彦氏、中西常道氏、下坂正夫氏は、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、廣瀬嘉彦氏は社外取締役としての在任期間は5年、うち社外取締役監査等委員としての在任期間は4年、中西常道氏は社外取締役監査等委員としての在任期間は4年、下坂正夫氏は社外取締役監査等委員としての在任期間は2年となります。
3. 当社は、監査等委員である取締役候補者6名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、齋藤浩美氏、草場信之氏、廣瀬嘉彦氏、中西常道氏、下坂正夫氏とは、現在当該契約を締結しております。
4. 当社は廣瀬嘉彦氏、中西常道氏、下坂正夫氏を東京証券取引所および福岡証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、3氏が社外取締役として選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、山本智子氏は東京証券取引所および福岡証券取引所規則に定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役として選任された場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。会計監査人として新たに有限責任監査法人トーマツの選任をお願いするものであります。なお、本議案は監査等委員会の決定に基づき付議しております。

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮に入れた上で、当社の会計監査人の選定基準に従って、独立性、品質管理体制および監査実施体制等を総合的に検討した結果、新たな視点での監査も期待できると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2020年2月29日現在)

名 称	有限責任監査法人トーマツ
主たる事務所	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング
沿 革	1968年5月 等松・青木監査法人設立 1975年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI>（現 デロイト トウシュトーマツ リミテッド<DTTL>）へ加盟 1990年2月 監査法人トーマツに名称変更 2009年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更
概 要	資本金 1,041百万円 構成人員 社員（公認会計士）：523名 特定社員：52名 職員 公認会計士：2,714名 公認会計士試験合格者等（会計士補を含む）：1,230名 その他専門職：2,129名 事務職：173名 合計：6,821名 監査関与会社（2019年5月31日現在） 3,306社

（注）候補者は、過去2年間に、当社から会計に係るアドバイザー業務に対する報酬を受けており、今後も当社または当社の子会社から報酬を受ける可能性があります。

第 6 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます中村隆氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を当社の定める内規に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、取締役中村隆氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況および業績等を評価した上で、妥当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名		略 歴	
なかむら 中村	たかし 隆	2012年 6 月	当社取締役就任
		2016年 6 月	当社常務執行役員就任
		2017年 6 月	当社取締役常務執行役員就任 (現在に至る)

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

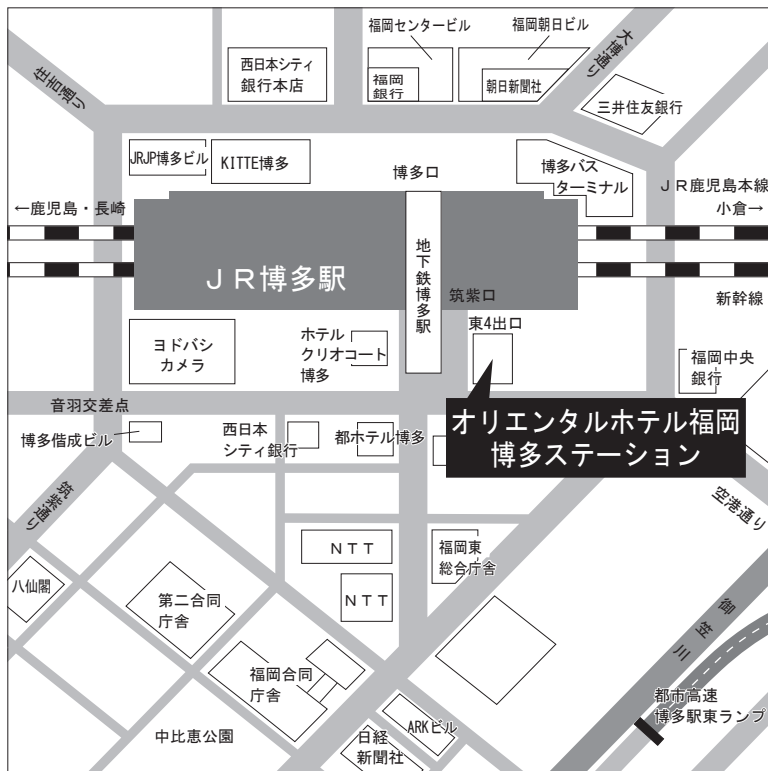
株主総会会場ご案内図

オリエンタルホテル福岡 博多ステーション3階

「オリエンタルボールルーム山笠」

福岡市博多区博多駅中央街4-23 TEL (092) 461-0170

(会場が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。)



交通のご案内

- ・ JR「博多駅」筑紫口より徒歩1分
 - ・ 地下鉄「博多駅」東4番出口直結
- ※当社専用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

